

令和4年第20回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年11月16日(水)
開会 15時2分 閉会 15時56分
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名
委 員 岩佐 礼子 委 員 平井 國政
委 員 小寺 香里
- 4 事務局
教育部長 渡邊 和彦
教育総務課長(以下「教総課長」という。) 久々宮 克也
学校教育課長(以下「学教課長」という。) 石井 睦基
社会教育課長(以下「社教課長」という。) 宮田 耕一
体育保健課総括主幹(以下「体保総括」という。) 藤原 直也
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 多田 健二
- 5 付議した議案 1件
- 6 報告事項等 1件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

開会・点呼

岩佐委員 それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、教育長、山口委員が欠席ですが、在任委員の過半数の出席がありますので、定足数を満たしていることから会議を開会したいと思います。

岩佐委員 ただいまから令和4年第20回教育委員会会議を開会します。

前回会議録の承認

岩佐委員 前回の教育委員会会議の会議録の署名委員は、平井委員にお願いしたいと思います。
また、今回の会議録は、事務局職員の多田にお願いしたいと思います。

教育長の報告

なし

会期の決定

岩佐委員 本日の教育委員会会議は、お手元の次第のとおりです。会議の終了は、16時を予定しています。

岩佐委員 はじめに、本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により公開となります。

議 事

【議 案】

議案第41号 令和4年第7回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について

- ・ 令和4年度佐伯市一般会計補正予算（第8号）
- ・ 佐伯市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- ・ 佐伯市弥生地区公民館床木分館及び切畑分館の指定管理者の指定について
- ・ 佐伯市立佐伯図書館及び佐伯市視聴覚センターを併せて管理する指定管理者の指定について
- ・ 元猿集会所ほか9集会所の指定管理者の指定について
- ・ 佐伯市蒲江海の資料館の指定管理者の指定について
- ・ 佐伯市総合運動公園の指定管理者の指定について

議案第41号 令和4年第7回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について

岩佐委員 それでは、議案第41号「令和4年第7回佐伯市議会定例会議案に対する教育委員会の意見について」を提案します。

初めに、令和4年度佐伯市一般会計補正予算（第8号）について、久々宮教育総務課長から説明をお願いいたします。

教総課長 令和4年度佐伯市一般会計補正予算（第8号）について説明させていただきます。別紙の令和4年度補正予算・予算説明書の教育委員会分を抜粋したものを御覧ください。

佐伯市全体で、今回の一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ6,673万4,000円を追加しています。そのうち、教育委員会に関係するものにつきましては、各担当課から説明をさせていただきます。

教育総務課が担当しているものにつきましては、まず歳入からですが、資料の19ページを御覧ください。現年発生学校教育施設災害復旧事業債で、330万円の受入れを予定しております。この内容につきましては、9月に発生しました台風14号の被害のうち宇目緑豊中学校の汚水の中継ポンプの被災によるものです。

宇目緑豊中学校の汚水につきましては、宇目緑豊小学校側の方向に流れて、一度マンホールに溜めて、そのマンホールに溜まった汚水を自動でポンプアップして、川を越境した後に道路側の公共枮へ送り込んでいます。今回の台風により宇目地区

で1日以上、26時間停電が発生したため、ポンプアップが止まりました。止まったことによって、汚水がオーバーフローして、制御盤に浸水しまして、制御盤が故障しております。今現在、ポンプ自体は壊れていませんが、業者が手動で稼働させているような状況でございます。この災害に伴う災害共済金、災害復旧事業債という形での受入れになります。

これに対する歳出が、71ページの学校教育施設災害復旧事業というところで、335万5,000円を制御盤の取替え等の修繕に充てております。

なお、この制御盤については納期がおよそ5か月かかるため、今年度中には間に合いませんので、この事業については繰越事業となります。

以上で教育総務課分の説明を終了いたします。

社教課長 社会教育課の関係予算について御説明いたします。17ページを御覧ください。

9月に図書の購入といたしまして300万円の寄附金をいただいたのですが、その後議会等ありませんでしたので、この12月議会に300万円の寄附金を計上しております。その寄附金ですが、図書館のスペースの問題等があり、寄附していただいた方とお話をさせていただいて、100万円ずつ図書購入費用に充てさせていただきたいというところで、67ページに100万円の支出を計上しております。中身につきましては、図書購入費用として95万7,000円、4万4,000円は図書検索機能が図書館のほうにあるのですが、それに登録しなければならないというところで、4万4,000円の委託料を計上しております。

65ページをお開きください。6月議会で公民館のトイレの洋式化の予算を計上したところですが、その予算で、ほぼ旧佐伯市内のトイレの洋式化は終わったところでございます。一部、振興局管内も実施したのですが、この12月補正で振興局管内のトイレの洋式化を図ってまいりたいと思っております。

社会教育課は、以上です。

体保総括 令和4年度佐伯市一般会計補正予算（第8号）における体育保健課分の補正予算の内容を御説明申し上げます。補正予算書の66、67ページをお開きください。

下段の保健体育総務費の体育振興事業において、一般財源からその他財源に32万円の財源の更正を行っております。これは、指定寄附金によるものです。政策企画指定寄附金42万円のうち22万円、その下のスポーツ振興指定寄附金10万円の合計金額を一般財源と振り替えております。政策企画寄附金につきましては、明治安田生命保険相互会社大分支社から先般開催されたSAIKIリレーマラソンに役立ててほしいとの趣旨で寄附をいただいております。また、スポーツ振興指定寄附金につきましては、ぶんご銘醸（株）からスポーツに打ち込む子どもたちのために使ってほしいとの趣旨で寄附をいただいたところです。

続きまして、資料の70ページ、71ページをお開きください。災害復旧費の学校教育施設単独災害復旧事業として、409万9,000円の補正予算を計上しております。これは台風11号及び14号による体育施設の災害復旧費で、内容としましては野岡体育館の壁面の破損、弥生B&G海洋センター及び直川B&G海洋センターのプー

ルテントの屋根の破損、蒲江B&G海洋センター体育館及び艇庫の屋根の破損に係る修繕料となっております。体育館、艇庫につきましては被災による雨漏りがなく、また、プールにつきましては利用期間内に修理の完了が見込めなかったため、12月補正予算で対応さとさせていただきます。

以上で、体育保健課分の補正予算の内容の説明を終わります。

教総課長 以上で、令和4年度佐伯市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

岩佐委員 ただいま説明がありました議案について、審議を行います。御質問、御意見のある方はお願いいたします。

平井委員 寄附金をいただいたから実施するようになったのですが、そういうわけではないのですか。寄付金がなくても図書の購入などは行うのですか。

社教課長 通常の図書購入費についても700万円から800万円あるのですが、それに100万円を足すということです。

体保総括 体育保健課の指定寄附金のSAIKIリレーマラソンについては、もともと当初予算で予算計上していました。それは一般財源として組んでいたのですが、寄附金をいただいたので、その他財源に振り替えたという形です。もう一つの子どもたちのために使ってほしいというぶんど銘醸（株）からの寄附金についても同じように、体育振興事業の中にスポーツ少年団等の活動補助金が入っていますので、一般財源のほうからその他財源に振り替えたというような形です。

小寺委員 今の話の続きで質問ですが、寄附をされる方から、こういう提案で図書館の本をということで話があったときに、今の話を伺っていると、教育委員会側の状況を踏まえた上で、逆に、寄附した方にこういう使い方はどうですかと話し合いもできるような環境なので、例えば歴史資料館に子どもたちが読みやすいような資料をこれからつくるほうに寄附金を使わせてくださいとお願いができたり、図書館だけに限らず、そのお金を例えば佐伯の郷土史を充実させ、そして子どもたちの読みやすい資料の制作費に使ってもいいですかと、そういう提案も教育委員会側からそういった方をお願いすることもできたりするのですか。また、可能だった場合、そういった用途について承諾を得ることもできるのですか。

教育部長 寄附によると思います。過去いろいろいただいた寄附で、子どもたちのために役立ててくださいという形でいただいた寄付金において、こちら側が提案した件もありました。例えば、九州大会全国大会に行くような子どもたちについてはその子どもたちの家庭のほうに負担が大きくなることから、それを支えるような形でどうでしょうかなど、そういった提案をしたこともあるのですが、やりとりをする中で最終的には奨学金に落ちついたりですね、寄附者の意向があり、その意向どおりに落

ちついたことがありました。あるいは大きな金額の寄附金をいただいた件に関して言いますと、教育委員会4部局のそれぞれの政策に基づいて、事業計画を立て、こういう形で事業構築しましたのでどうでしょうかと相談をしながら使わせていただいたこともあります。例えばさかな君を呼んだりなど、いろいろなことを相談し、いまだに相談をしながら使わせていただいているケースもあります。しかし、最初からこういう形でということで、もう動かないケースもあると思います。それぞれいただくときにいろいろな相談はできるところはあるかと思いますが、こちらの思惑どおりにはなかなかいかないこともあります。

小寺委員 金額にもよると思うのですが、せっかく寄附をいただいて、公的な教育、そして、最近の社会教育施設がせっかくきれいに出来上がっていますが、佐伯市歴史資料館などで少し読書ができるスペースがあったり、毛利の話にちなんだ子どもが読みやすい本が少しでも増えたりするとより楽しめるのかなとは思いました。

先日行ったときは、プラスチック製の昔の佐伯藩の地図をパズルにしてあって、娘も楽しんだのですが、何かそういった環境を小学校からでも何か子どもが触れて、また聞きながら、郷土に親しめるような、そういった仕組みづくりにせっかくの寄附金を、図書もとても大事ですけど、もう少しいろいろなことに使うように工夫したり、地域の方にもそういう意識を何か持っていただけるような機会が増えたりするといいかなと思いました。

教育部長 難しいところはいろいろありますけど、工夫しながら大切にに使わせていただきたいと考えます。

岩佐委員 続きまして、佐伯市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について、石井学校教育課長から説明をお願いいたします。

学教課長 佐伯市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について御提案をさせていただきます。幼稚園の閉園、廃止につきましては、令和3年3月策定の「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」において、適正規模に満たない幼稚園の閉園基準を設けて、第18回の教育委員会でもお知らせをしましており大入島、青山、上浦、上野、大島の5つの幼稚園を今年度末をもって閉園廃止する方向で調整を進めております。今議会におきまして、佐伯市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正及びこれに伴います佐伯市学校給食センター条例の一部改正を提出したいと考えておりますので審議をお願いいたします。

= 議案の説明 =

岩佐委員 ただいま説明のありました議案について審議を行います。御質問、御意見のある方は、お願いいたします。

岩佐委員 これらの幼稚園については、園児がいないということでよかったのでしょうか。

学教課長 閉園をする幼稚園の中では、今現在上浦幼稚園に2人の園児が在籍をしています。この子たちは4歳児ですが、この「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての実施計画書」の履行で、2人では存続ができないという形になっていますので、年度当初の入園をしていただく際に、今年1年しかできませんがよろしいでしょうかということで保護者の方にも御了解をいただいて、また年度の途中にも確認をさせていただき、地元の区長会であるとか、そういったところにも声かけをさせていただいて、御理解をいただいているところでございます。

したがって、上浦の2人につきましては、今後どういう形になるかわかりませんが、1番近いところでいけば八幡幼稚園などを選択していただくような形の流れが一つあるというふうに思っています。

そのほかの地域については、現在幼稚園を利用される方はいないという状況です。

岩佐委員 追加の御意見もないようなので、続きまして佐伯市弥生地区公民館床木分館及び切畑分館の指定管理者の指定について、宮田社会教育課長から説明をお願いします。

社教課長 佐伯市弥生地区公民館床木分館及び切畑分館の指定管理者の指定について過去に何度か説明させていただいていますが、この12月議会に議案を提出させていただきます。公の施設の名称は佐伯市弥生地区公民館床木分館、所在地が佐伯市弥生大字床木2228番地、団体名が床木地区、代表者が区長河野年宏で、続きまして、佐伯市弥生地区公民館切畑分館、所在地が佐伯市弥生大字江良1741番地6、団体名が門田区、代表者が区長河野修治です。理由は、佐伯市弥生地区公民館床木分館及び切畑分館の管理を行う指定管理者を指定したいので提出するという事です。よろしくをお願いします。

岩佐委員 ただいま説明がありました議案について審議を行います。御質問、御意見がある方はをお願いします。

岩佐委員 よろしいでしょうか。

岩佐委員 続きまして佐伯市立佐伯図書館及び佐伯市視聴覚センターを併せて管理する指定管理者の指定について、宮田社会教育課長から説明をお願いします。

社教課長 佐伯市立佐伯図書館及び佐伯市視聴覚センターの指定管理をナカバヤシ（株）にお願いしたいということで、提出するものであります。詳細は割愛させていただきます。よろしくをお願いします。

岩佐委員 この議案について御意見、御質問がありますでしょうか。

岩佐委員 よろしいでしょうか。

岩佐委員 次に元猿集会所ほか9集会所の指定管理者の指定について、宮田社会教育課長から説明をお願いします。

社教課長 蒲江地区の集会所の管理を行う指定管理者を指定するということで提出するものであります。施設は、元猿集会所、野々河内集会所、楠本集会所、河内集会所、尾浦集会所、高山集会所、仲川原集会所、屋形島集会所、越田尾集会所、波当津集会所であります。よろしくお願いします。

岩佐委員 こちらの議案について、御質問、御意見はよろしいでしょうか。

岩佐委員 よろしいでしょうか。

岩佐委員 それでは続きまして、佐伯市蒲江海の資料館の指定管理者の指定について、宮田社会教育課長から説明をお願いします。

社教課長 蒲江海の資料館の指定管理者の指定について、竹野浦河内地区に指定管理をお願いするものであります。よろしくお願いします。

岩佐委員 こちらの議案について、御質問、御意見はよろしいでしょうか。

岩佐委員 特に意見等なければ、続いて佐伯市総合運動公園の指定管理者の指定について、藤原総括主幹から説明をお願いします。

体保総括 佐伯総合運動公園の指定管理者の指定について御説明申し上げます。指定管理者の候補者の選定につきまして、11月7日開催の教育委員会において承認をいただいておりますので詳細な説明は省略いたします。佐伯市議会12月定例会に提出する議案書の内容につきましては、佐伯総合運動公園の指定管理者に、令和5年4月1日から5年間、(株)佐伯環境センターを指定したい旨の議案となっております。御審議のほどよろしくお願いします。

岩佐委員 こちらの議案について審議を行います。御質問、御意見はよろしいでしょうか。

平井委員 ネーミングライツの企業に間違えて問い合わせがあると聞いたのですが、各施設の指定管理者をどのように市民に知らせているのですか。市報に掲載するのですか。

社教課長 指定管理者を指定したときに指定管理者の情報はホームページに出ますが、通常ではわかりません。電話番号については、施設の電話番号しか出ていないと思います。

岩佐委員 例えば、図書館で指定管理者が決まると、ホームページの新着情報に新たに指定した指定管理者の情報が出るのですか。

教総課長 議決を受け、指定をしたら、新着情報にあがってきます。

岩佐委員 それでは議案第 41 号についてお諮りいたします。議案第 41 号、令和 4 年第 7 回佐伯市議会定例会に提出する議案については異議なしということよろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

岩佐委員 議案第 41 号については、異議なしとします。

報告事項等

- ・次回教育委員会までの主要行事（スケジュール）について

岩佐委員 以上で本日の第 20 回佐伯市教育委員会会議を閉会します。

終了 15 時 56 分